		戸	田	市	教	育	乽	Į.	員	会	会	議	金	录			
招集期	日		令	和	4	年	4	月	2	1	日	(木)			
場	所		戸	田	市	役	所		教	育	委	員	室				
開	会		4	月	2	1	日		午	前		9	時	4	5	分	
閉	会		4	月	2	1	日		午	前	1	1	時	5	0	分	
教育	長		戸	ケ	﨑			+ EII.	勣								
			戸	ケ	﨑			+117	亅					出		席	
教育長	•		仙		波	Ę	基思	_	<u> </u>					出		席	
委	員		木		村	牙	雀	7	文					出		席	
			長		道			佢	多					出		席	
出	席		浜		田	3	矣	Ą	关					出		席	
状	況																
글닷 미미	旦	山_	上教育	育部,	長、/	川和	田沙	大長	、横	田沙	(長)	兼教	育政	女策?	室長	、篠原次	長
説 明 (山麻孝)	員	金泽	睪教育	育総初	务課	長、	大新	条学	務認	果長、	田	野耈	女育词	政策	室担	1当課長	
(出席者)	<i>)</i>	鎌目	田生涯	王学	習課	長、	高層	量生	三涯学	空習記	課課	長					
書	記	教	育総	务課組	総務	— <u>—</u> 担当	i s	兼日	副主	E幹、	金	田					
傍 聴	人	5	名														

会議の経過及び結果

教育長

今年も別れと出会いの季節を経験し、新たな職員構成により教育委員会事務局も順調に動き出しました。令和4年度最初の定例教育委員会となります。今年度もよろしくお願いいたします。

昨年3月の皇居での「歌会始」において、長野県飯田市の木下玲奈さんの歌が天皇后両陛下や皇族方などの前で詠み上げられました。「せんせいと子らから呼ばれ振り返り実習生は先生となる」教育実習で訪れた小学校で子供たちからかけられたことばに感動した思いを詠んだものです。市内小中学校で新たな「先生」たちを迎えました。新人先生のがんばりに期待しています。

季節的に街中では、如何にも新社会人や新入生とおぼしき人たちを しばしば見かけます。新型コロナ禍に友人との語らいを奪われ、打て ば響くような心身のしなやかさを持て余した世代でもあります。この 季節、コロナ前までは「アルコール・ハラスメント(アルハラ)」が 案じられる時節でしたが、酒宴がなくなり3年目となります。今年の 新社会人や新入生は、そうした密な触れあいを望まず不自由への耐性 をも備えた世代でもあるかもしれません。スポーツでは負荷や障害物 が競技者を鍛えると言います。

昭和期の文芸評論家として有名だった亀井勝一郎氏は、「若者の内面も同じである。精神においても障害物は必要である。大きければ大きいほどよい」と述べています。厳しい上司もライバルの存在も、人生の山坂をゆくのに欠かせぬ負荷になります。自宅待機やリモート会議が日常となり、かつての常識は通じなくなりつつあります。山坂を登るベストフィットの靴を自分で作り、自分の足で歩かねばなりません。どの道が正解かは、誰も教えてはくれません。厳しい時代ですが、腐らず、しおれず、内面の瑞々しさを保ち続けることを願ってやみません。

一方でポジティブに考えると、不便だからこそ、いいこともありま す。「不便益」という言葉もあります。ある介護施設では身体能力を

低下させないため、あえて段差を設けているといいます。バリアフリ ーならぬバリアアリーと呼ばれているようです。無刻印キーボードは タッチタイピングのスキルを上げてくれます。何度も通ると道がかす れて消えていくカーナビは、道を覚えやすいように。これらは便利さ を減らし、使い手を少し成長させてくれる工夫だそうです。 不便益の経験のない「デジタルネイティブ」世代に加えて、今後は 「AIネイティブ」の子供たちを教育することになります。パーソナ ライズやレコメンドにより、与えられたものだけを消費し続けている と、創造力を発揮した真実の判断ができなくなります。感受性豊かな 敏感期に様々な経験を積ませること、ときには不便に加え不快さをも 経験することが、将来、子供の財産になると思っています。 また、XR、つまり、VR、AR、MR などの進展で、「相対的にリアル(非 デジタル)の価値や、「集団を活かした学び」実体験の重要性も再認 識されると思います。 教育長 それでは、ただ今から、令和4年第4回戸田市教育委員会定例会を 開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録 の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承 認ということでよろしいでしょうか。 各委員 了承 それでは、会議録に御署名をお願いします。 教育長 署名 各委員 教育長 次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件 については、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこ ととしてよろしいかお諮りいたします。 報告事項③ 今和3年度第3回戸田市海外留学奨学生について 報告第2号 令和4年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱につ いて

	議案第19号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更に ついて
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項③、報告第2号及び議案第19号」は、秘密会 とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 ① 戸田市の Wi-Fi 状況について ② コロナ禍における部活動の対応と指導者、子供のモチベーションの維持について ③ コロナ禍におけるコミュニティの形成と新たな社会教育のあり方について それでは木村委員から御提案のありました「教育委員提案①戸田市のWi-Fi 状況について」事務局より説明願います。
事務局	はじめに、「教育委員提案①戸田市のWi-Fiの状況について」御説明いたします。 資料1ページ目を御覧ください。学校については18校全校の各クラスに無線アクセスポイントを整備しています。災害時には防災Wi-Fi(「00000JAPAN」(ファイブゼロジャパン))として活用ができる状況となっております。 なお、この無線アクセスポイントについては今年度更改をする予定となっています。 次に学童保育室につきましては、すべての学童保育室においてWi-Fiが利用可能となっている状況です。 また、市内公共施設につきましては、市内20施設にフリーWi-Fiである「いいとだスポット」を整備しており、災害時には防災Wi-Fi(「00000JAPAN」)として活用ができる状況となっております。

	説明は以上です。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	ありがとうございます。
	戸田市は若い世代が多く、人口が増えている状況だと思います。予算も必要だと思うのですが、引っ越してきてもらう一つの要因となると思うので、ぜひ市内施設でのWi-Fi スポットを増やすよう、さらに環境を整備していただきたいです。学校でも、授業中にWi-Fi の通信が途切れて、授業がストップしてしまうということが一番困るので、各学校、クラスごとでも確認しながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。
事 務 局	学校で、Wi-Fi の通信が切れてしまうということについては、多くはない活動ですが、動画編集等を授業で実施する際、データ容量がとても大きいことから、授業中に通信に不具合が生じてしまうということは、時々あります。 今後、そういったことなく快適に授業に使用できるよう、しっかり
	整備していきたいと思っています。
委 員	災害時にも、学校でフリーWi-Fi として使用できるということを知りませんでした。
	今まで活用されたことはあるのですか。
事 務 局	実際に活用したかどうかの調査はしていませんが、学校施設自体が避難所になっていますので、災害時にはフリーWi-Fi である「00000JAPAN」を無料で使用することができます。通常時は使えません。
委員	例えば、災害が起きて学校で避難所を開設した際、その場に行かな くても、近くに住んでいる人はアクセスできるのですか。
事務局	電波が届けばということになると思います。

	なるべく色々な場所にアクセスポイントがあれば、学校の近くの住居であればつながると思いますが、施設外となると、やはり電波が弱くなることはあると思います。
委員	こういったことについて、広報において周知はされていますか。 例えば毎年4月の広報で、災害時に戸田市はこういうことができる と紹介していますか。また、フリーWi-Fi のスポットを市内20施設 に整備については、その一覧などは掲載していますか。
事務局	担当が教育委員会ではないので、広報でお知らせしているかは把握 できていませんが、市のホームページで、使える施設、使い方等を公 表し、周知をしています。
委員	先ほど木村委員もおっしゃっていましたが、さらに整備を進め、「戸田市はどこでもWi-Fiがつながる」というのをPRポイントにしていったらどうかと思います。そういう時代になりつつあると思いますので、ぜひ対応していただきたいです。
事 務 局	市の公共施設については、整備していくと決まれば進めていくことは可能です。民間施設でも、近年ではカフェなどはフリーWi-Fi があります。また、戸田市では市内学童保育室で、公立だけでなく民間学童でも、学習ができるように整備していると聞いています。さらに様々な施設等で広がっていけば理想的であると考えています。
委員	ぜひよろしくお願いします。
教育長	教育委員会の立場ということでは、難しい部分もあるのですが、 大事なのは、委員も知らなかったという事実で、周知方法に課題が あるということでもあります。 特にこの「00000JAPAN」のアクセスポイントは、せっかく避難して も使えないのでは意味がありません。 「00000JAPAN」はスイッチひとつで稼働するという非常に簡単で便

利なシステムであるし、非常電源なので、電源が落ちても使えます。 これがアクセスポイントになって、ネットワークがつながるという環 境になっており、災害時には大いに活用できます。 学童についても、学校の環境と同様に使えるようにしてほしいと教 育委員会からも要望してきたこともあり、整いつつあります。ゆくゆ くは皆さんがおっしゃるように、「いつでもどこでもつながる戸田 市」になるといいと思います。 他にはありますか。 特になし。 委 員 教育長 では、以上で教育委員提案①は終了いたします。 つづきまして、浜田委員から御提案のありました「教育委員提案② コロナ禍における部活動の対応と指導者、子供のモチベーションの維 持について」事務局より説明願います。 続きまして、浜田委員さんから御提案の「コロナ禍における部活動 事務局 の対応と指導者、子供のモチベーションの維持について」御説明いた します。 2ページ下段を御覧ください。 部活動の意義につきましては、「生徒の自主的、自発的な参加によ り行われる」ものであり、「スポーツや文化、科学等に親しませ、学 習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能 力の育成に資するもの」と、中学校学習指導要領に明記されておりま す。つまり、生徒が主体的に仲間と協力して活動することを通して、 健やかな成長を期待するものであります。 3ページ上段を御覧ください。 令和3年度の本市の部活動の設置状況でございます。学校規模によ り、部活数の多いところと少ないところの違いがあります。また、文 化部よりも運動部が多い状況がございます。

3ページ下段を御覧ください。

令和3年度の部活動の活動時間等についてでございます。別添資料 も御用意しておりますが、本市では平成30年度に策定した戸田市部 活動方針に基づき、平日4日2時間、週休日・休日はどちらか1日4 時間まで、つまり平日は1日、土日はどちらか一日は活動しない日と しております。これを基本として、コロナ禍にあっては感染防止対策 を十分講じた上で活動してまいりました。

中段はまん延防止重点措置期間中、下段は緊急事態宣言期間中で、 その時々の感染状況に応じて、平日2日90分までとしたり、4日2 時間までとしたり、県の通知を元に、中学校長会と隣の蕨市と常に協 議しながら、慎重に判断してまいりました。

4ページからの運動部の活動の様子を御覧ください。

上段は、4月の部活動開始の様子です。1年生を迎え、ほどよい緊 張感を持ちながら子供たちの意欲を高めています。

4ページ下段は、様々な部活動の活動の様子です。ボート部やサッカー部、ソフトテニス部、吹奏楽部など、部活ごとに活動場所や活動 日などすみ分けをしながら、活動しています。

5ページ上段を御覧ください。

令和3年度の各種大会やコンクールについてです。6月の学校総合体育大会は、昨年度は実施することができ、3年生の最後の大会となりました。しかし、夏からの感染拡大により、10月の新人体育大会は中止となりました。その代わり、感染状況が落ち着いてきた10月から11月にかけて、交流戦を行った種目もありました。また、コンクールにつきましても、コロナ禍においていくつか開催されました。

5ページ下段を御覧ください。

ちょうどこれくらいの時期に1年生は体験入部をして、入りたい部活を決めていきます。体験入部後、入部届を提出して本格的にスタートいたします。市内全中学校で、部活動は希望制としており、中には、より高い技能の習得や競技性を求めて学校外のクラブチームを選択する生徒もいます。

6ページ上段は、壮行会の様子です。感染対策のため、オンライン

を活用した壮行会を工夫し、様々な形で大会へ望む生徒へのエールを 送っています。こうした全校あげての取組が部活動のよさでもあり、 子供たちのモチベーションを上げていると思います。

6ページ下段を御覧ください。

部活動支援についてです。上段は、平成10年度から導入しているボランティア外部指導者です。地域等から学校長へ申請があった方々にお願いをしており、何年も継続していただいている方が多いです。令和3年度は全中学校で合計27名のボランティアの方々に御支援いただいております。下段は、令和元年度から導入している民間による部活動支援です。経験が浅い教師や競技経験のない顧問への支援として、民間から専門性の高い指導者を招聘し、部活動のサポートをしていただいております。令和3年度は2校5部活で支援をいただきました。どちらの部活動支援も、専門性の高い方々から直接指導していただけることで、教職員の負担軽減だけでなく、子供たちの意欲向上にもつながっています。

7ページを御覧ください。これからの部活動についての国の動向で す。

平成30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、本市でもその年7月に別添資料の戸田市部活動方針を策定し、生徒の負担軽減や教師の生徒と向き合う時間や十分な授業準備の時間の確保などを推進してまいりました。また、7ページ下段にもありますが、令和2年度には文科省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、そこで持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要とされました。具体的な方策として、休日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度以降段階的に実施と示されました。これを受け、昨年度公募があった「令和4年度地域運動部活動推進事業における休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」に応募したところ、採択となりました。意欲を見せている新曽中学校をモデル校として今年度、休日の部活動の段階的な地域移行の取組事例を創出してまいります。また、こ

	の経過につきましては、御報告をさせていただきます。 以上でございます。
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	ありがとうございました。
	自分の学生時代は希望制ということはなく、全員例外なく部活に加入するという感じでした。今は、学校で部活動として活動するというのと、競技力を伸ばすために、クラブチームに入るという選択肢があるのは、とてもいいことだと思いました。
	また、コロナ禍での活動も、初年度は何もかも中止という感じで、 対応も大変だったと思います。3年度になって、オンラインで壮行会 やコンクール等が開催されているということで、そういった状況によ ってモチベーションが保たれているのだなと少し安心できました。
	外部指導者の招聘を、働き方改革の面でも進めていると思うのですが、現状はボランティアのみということですか。
事務局	6ページ下段を御覧ください。上の部活動指導員はボランティアで、下の民間による部活動の支援サポートにつきましては、業者に委託をして実施しています。
委員	民間事業者が、直接教えているということですか。
事務局	そうです。
教育長	委託事業の内容を詳しく教えてください。
事 務 局	こちらのほうは令和元年度から実施している事業です。経験の浅い 教師や競技経験のない教師が部活動の顧問になることもありますの で、中学校長会から希望を聞き、調整の上、委託業者から指導者を派 遣しています。昨年度は戸田中学校と新曽中学校から希望があり、合 計5名の方を派遣しました。両校ともコロナ禍で練習がなかなかでき

	ない期間もありましたので、業者とも連携を取りながら、できる限り 実施できるように調整し、取り組んでいる状況です。顧問の教師も参 加しながらも、主に、この専門性の高い方に指導いただいています。 子供たちからも非常に好評を得ています。
委員	ボランティアというのは、完全な無償ですか。
事務局	謝礼をお渡ししています。
委員	以前、戸田中学校の校長先生から、特に、ボート部の指導者に困っていると伺いました。
	こういった指導者は、地域の中から申請があって採用するというかたちになっているのですか。
事務局	地域からの申請だけでなく、ふさわしい方がいらっしゃった場合 は、学校からお願いしてやっていただくというケースもあります。
委員	ボランティアだと、新しい指導者を迎え入れるというのは、なかな か難しいところがあるのかなと思います。 できる限り市からも金銭 的な面などの支援をして、指導者を増やしていけたらいいのではと感じます。
事 務 局	承知しました。 指導者の確保も含め、これからの持続可能な部活動のあり方については、今年度実施する休日の段階的な地域移行の実証研究も含め、検討と研究を進めていきたいと考えています。
教育長	あまり知られていないのですが、部活動改革については、戸田市は 先手を打って取り組んできています。 これまでも部活動には様々な課題があると指摘されています。平成 30年にスポーツ庁からガイドラインが示されましたが、本市では、 それより前に部活動検討委員会を設置しました。部活動に熱心な教 師、ほどほどでいいという教師、またそれぞれの意見を持つ保護者が

委員となり、議論を重ね、一年かけて新たな方針を作りました。併せて、民間やボランティアのサポートということも、先行して取り入れてきました。

さらに今、取り組もうとしているのが、7ページの下にある事業です。

この事業はこれからの部活動のあり方を研究していくというもので、本当に先進的な取り組みであると思っています。まだ成果は出ていませんが、一貫して「量から質への転換」をキーワードにして取り組んできています。

今までは部活動というのは、経験と勘と気合の3Kの塊のようなものでしたが、これからはそうではなく、いかに質を上げて、きちんとしたエビデンスに基づいてやっていくかということが大切です。

結果として、大会等の実績も上がっています。量が減り、あまり活性化してないので、試合に勝てなくなったのではという意見もありましたが、決してそんなことはなく、着実に成果は上がっています。ぜひ委員にも御指導いただければと思います。

他にはいかがですか。

委 員

部活動というのは、異年齢というか、年齢を超えた先輩後輩の関係も含めた組織の中で、子供たちが成長していく上ではとても大事な部分だと思っています。ただ、大事な部分ではありますが、そこには教師の多大な尽力があり成り立ってきたのも事実で、今後もこういったやり方で続けていくというのが大きな壁です。

今、地域移行という内容で研究していくという国の方向性がやっと 出てきました。今後、学校の関わり方がどのようになっていくかまだ 分からないですが、いい経験や、いい人間関係をつくるうえで、部活 動というのはとても重要なものであり、決してなくなるようなもので はないと思います。それを充実させるには、やはり、教師だけに任せ

	ていてはだめで、ボランティアや外部の指導者の招聘というのもどん
	どん進めていただきたいです。ボランティアも要望があれば、地域の
	なかで校長がなんとか見つけてはきますが、指導者を見つけるという
	ことはとても大変なことです。
	新たに元年度から支援サポートという委託事業を実施していると
	のことですが、予算はどういう状況となっていますか。
事務局	数百万円程度の規模となっています。
委員	かなり投資して、成果も出ているということですね。
教育長	ボランティアの配置は他市でも実施していると思いますが、予算を
	計上し、外部委託を実施しているのは、まだ少ない状況です。
委 員	すべてとは思いませんが、できる限り学校の要望に沿ったかたちで
	こういうアイデアを出していただいて、引き続き実践していただけれ
	ばと思います。
教育長	他にはいかがですか。
委 員	ボランティアの方、外部の委託先の方がケガをされた時の保険など
	はどうなっていますか。
事務局	保険には加入しています。
委員	中学からの支援サポートの依頼が戸田中学校と新曽中学校の2校
	なのですが、他校についてはそういった指導環境が整っていて、外部
	に頼む必要はないということですか。
事務局	校長から希望が上がっていないということで、我々としては、そう
	認識しています。
委員	全校でなくてよいのかな、とは思います。
事 務 局	教師側からすると、自身で指導したいと思う方も一定数はいるのか
	なと思います。

教育長 そこが難しいところです。希望が上がってこないから部活動に力を 入れていないという訳ではなくて、学校の中でその専門の教師がいる ところは、あえて希望しないです。 他にはありますか。 委 員 特になし。 教育長 では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。 続きまして、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案③コ ロナ禍におけるコミュニティの形成と新たな社会教育のあり方につ いて」事務局より説明願います。 資料8ページをご覧ください。仙波委員から御提案いただきました 事務局 「コロナ禍におけるコミュニティの形成と新たな社会教育のあり方」 について、御説明いたします。 コロナ禍において、社会教育をとりまく状況も大きく変わりまし た。施設や講座の現況、学習機会を提供し続ける上での工夫・取組の 成果と課題、そして今後の方向性について、御報告するものです。 はじめに、資料10ページから15ページにかけて、生涯学習とは。 社会教育とは。その意義と必要性についてふれております。人生 100 年時代、長い人生を過ごしていくためには、新しい知識の吸収やスキ ルアップを図り、自分自身の考え方や行動の幅を広げ、楽しさや生き がいを実感し、アップデートしていくことが必要であり、学びを続け ることが重要となってきています。時代や社会が変化しており、学生 時代に身に付けた知識やスキルだけでは通用する社会ではなくなっ てきており、社会の一人としてより一層自ら学び続けることが求めら れています。 そこで、市民の「生涯学習」を支援するための教育的な働きかけが 重要であり、市民の主体的な個々の学習意欲に応えることに加え、地

域の課題解決やコミュニティの形成につながっていくよう、地域や社

会の実情に応じた学習機会の提供が、社会教育行政の役割であり、本

市においても生涯学習課の各事業により取り組んでいるところでございます。

資料13ページを御覧ください。社会教育行政を推進していく上で、欠かせない資源が充実しているのが本市の特徴です。市民大学のほか、図書館や郷土博物館、彩湖自然学習センターや市内に3館ある公民館、また類似施設として公民館機能を有するあいパルなどです。資料14ページ、15ページを御覧ください。各社会教育施設を拠点として、地域のニーズや課題に対応した講座やイベントの開催、すべての人に開かれた施設としての運営、そして社会教育の観点を意識した事業の実施により、市民の生涯学習を支援しております。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、市民の学びの提供にも 影響がでました。

資料 16 ページを御覧ください。コロナ禍の社会教育施設の状況についてご説明します。こちらを見ると、この2年間、通常の施設利用が難しい状況が長く続いており、コロナ禍以前と同様の学習活動ができなくなっていたことが読み取れるかと思います。また、施設の休館等に伴い、施設の利用者数や講座の受講者数についても、コロナ禍以前と比べ、大幅に減少しました。

しかしながら、通常の施設運営ができない中でも、市民の学びを止めないために、各施設で様々な取組を行いました。

資料17ページを御覧ください。彩湖自然学習センターでは、昆虫や植物を題材にしたぬりえや工作キットの素材などをホームページ上で公開したり、彩湖周辺の植物の様子を職員が解説する動画を公開したりしました。

18ページ、19ページを御覧ください。公民館では、例年夏休み期間中に大学等と連携して実施していた子ども大学の事業を、オンライン配信で実施したほか、公民館サークルの活動の様子を撮影した動画を YouTube に掲載し、オンライン公民館まつりを開催しました。

20ページを御覧ください。郷土博物館の博学連携事業では、学芸員が博物館の様子を Zoom を使ってリアルタイムで解説しながら、各

学校に配信を行いました。

21ページを御覧ください。図書館では、電子図書館の導入により、 図書館の通常利用が難しい中でも、多くの方に読書の機会を提供する ことができました。

22ページ、23ページを御覧ください。このような各施設の取り 組みの成果を3点にまとめました。

一つは、施設に来てもらうことを前提とした学習機会の提供を脱却 し、インターネットを通じて施設側から積極的に学習機会を提供した ことです。

二つ目は、インターネットを活用することで、本来中止となっていたはずの講座を実施することができたという点です。

三つ目は、インターネットの活用により若年層の受講者が増加し、 新たな年齢層の方々に、学習機会を届けることができた点です。

一方で、コロナ禍の取組を経て課題も浮かび上がってきています。

24ページを御覧ください。一つは、つながりづくりの機会が減少しているという点です。施設という場所を拠点に展開されていたつながりづくりやコミュニケーションの場としての機能、地域のなかでの居場所としての機能が、コロナ禍によって減少しています。

もう1点は、デジタルデバイドをどう埋めていくかという課題です。配信形式での学習機会の提供が増えていく中で、インターネットを使うことができない状況にいる人たちにどのように学習機会を届けていくかは今後の課題ともなっています。

では、コロナ禍における成果と課題を踏まえて、生涯学習に関するコミュニティがどのように変化したかまとめます。

25ページを御覧ください。コミュニティは、二つの視点から変化したと考えられます。

一つは、テーマコミュニティが拡大・分散化したことです。講座の オンライン配信により、学習者自身の興味・関心の軸に応じて、様々 なテーマコミュニティに気軽に参加できるようになったことで、個々 の学習活動の深まりが期待されます。 二点目は、コミュニティ内の相互的な学びの機会が減少したことです。オンライン配信では、受講者個人のなかで学びが完結していることが課題となっています。他者の考えに触れ、新たな気付きを得られるような、学び合うためのコミュニティづくりにも着目していくことが求められています。

このようなコミュニティの変化を踏まえたうえで、今後の社会教育 のあり方についてまとめます。

26ページを御覧ください。今後の社会教育では、一人ひとりが自ら学びに向かう力である「自己学習力」の向上と、コミュニティの中で相互に学びあう「相互学習」の機会充実に向けた双方向の学習支援がより重要となっていきます。そして、そのような支援を継続的に行い、市民が主体的に学び合う場を生み出していくことによって、社会教育が提供する学習機会や施設が、地域コミュニティの基盤としての機能を高めていくことが期待されます。

自己学習力の向上につながる支援としては、オンラインを活用した 講座の配信により、いつでも・どこでも・誰でも学べる環境づくりが 考えられます。

また、相互学習の機会充実につながる支援としては、施設を活用し、 相互に学び合うことで新たな気付きを得たり、受講者同士のつながり をつくる機会の創出が求められます。

さらに、これからの社会教育では、生きがいや楽しさを実感できるような生涯学習活動支援はもちろん、変化の激しい不確実な社会を生きていく上で必要な学習機会を届けるという社会基盤としての役割も高まってきていると考えられます。

27ページを御覧ください。

その役割を果たすための具体的な視点としては、一つ目に、誰一人 取り残さない社会の実現に向け、誰もが学べる機会をつくること。二 つ目は、自ら課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え創造する といった学び方の転換を行うこと、社会教育にも個別最適な学びと協 働的な学びの一体的な充実を意識していくこと、3つ目は、実際に体 験することによって得られる学びの充実化を行うことが重要である と考えています。

以上を踏まえ、社会教育の果たすべき役割を改めて見つめ直し、市 民が学びを通して楽しさを実感できるような取組をさらに進めてま いります。

生涯学習課の職員もコロナ禍での新たな取組を試行錯誤しながらも学びや参加の機会を作り続けることを目標に、共に学び、時には悩み、そして工夫しながら、できることから取り組んでまいりました。市民のみなさまからも様々なご意見、励ましの声をいただき、職員自身も多くのことを学び、体験しました。今後も市民も行政も共に学び続け、力を合わせ、豊かな生活を送り続けられるよう努めてまいりたいと考えております。

教育長

御意見等ございますか。

委 員

すばらしいです。社会教育とはこういうものだということがよく分かりました。理念的に、こういったかたちで動いていくことはとても大切です。これを具体的にどう現場に落とし込んでいくかというのがこれからの課題なのだろうと思います。

先ほど学校で部活動を外部委託するという話が出ましたが、スポーツも、学校教育から社会教育へ移行していく時代が来ているのかなと感じます。スポーツ一つにしても教師が教えるのではなく、社会、地域の人が教えに行き、卒業しても生涯に渡ってスポーツを続けていくという、「学び続ける」というかたちが持続されていく。そういう場を設けていただけるのはすごいなと感じます。私自身もこれから参加させていただければと思うし、大いに活用させていただきたいと思います。

ぜひ、戸田市の社会教育の充実に向けて、今後も活動していただけ ればと思います。

教育長

学びのアップデートという言葉がありましたが、本市は今、市民に

向けた学びのアップデートをする前に、生涯学習課が率先して学びのアップデートをしています。課内全体が「こういうことをやりたい」、「市民にこんなサービスを提供したい」という気概を持っていて、コロナ禍以前と比べ物にならない程、様々な提案に基づいた市民サービスが広がっています。

特にオンラインという部分については、急速に拡大しています。それによって、若い人たちもどんどん参加できるようになっています。 唯一、対面の機会が少なくなっており、そういうところでの協働的な学びということについては課題もありますが、学校教育が目指している「個別最適な学び」を生涯学習のなかでやろうという考え方で実践してくれています。コンテンツも充実してきていますし、さらに期待していただいていいのかなと感じます。

事務局

ひとりひとりの職員が、まず自分たちが楽しむ、どうしたらそういう実感が沸くかというところからスタートして、様々な取り組みを考えています。「生涯学習」と比べ、「社会教育」という言葉を用いると少しハードルが高くなるのかなと感じています。市民にとっての利用しやすさや参加しやすさ、「学び」というものをまず知る、というところを入口とし、様々な内容、レベルのものを提供していきたいと思います。また、オンラインの活用で若い人の受講が増えたことはとてもうれしく思います。それに伴い、公民館を拠点とした若い人から高齢者への、デジタルデバイドを埋めていくような支援といったものも、今後考えていきたいと思っています。地域には中学生、高校生もいますので、パソコン部等の生徒の活躍の場というところも、高齢者との交流の場のひとつになるのではと考えています。新たな取り組みが始まりましたら、御報告させていただきます。

委 員

先ほど、市内には若い世代が多いというお話をしましたが、継続して長く住んでいくわけですし、高齢者の方も元気な街を目指していくべきと思いますので、今のお話も心強く感じました。ぜひこのまま力を入れて進めていきただきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 この資料もそうですが、本当にコロナ禍で、職員の皆さんがよく頑 張られているなと感じます。 我が家にも小さい子供がいますが、電子図書館というのは知らなか 員 委 ったです。今までは直接行かないと借りられないと思っていたので、 今後活用させていただきます。 教育長 お話にもありましたが、アウトリーチして、PR していくということ はとても大切です。せっかくいいことをやっていても知られないので は仕方がありません。すべての人に知ってもらうことは難しいです が、口コミ等、広がっていく仕組みづくりにも、引き続き努力してい きたいと思います。また、テーマコミュニティづくりですが、25ペ ージのテーマコミュニティの拡大、分散については、常々私も考えて います。これは生涯学習の地域の活性化だけではなく、学校教育にも 言えることです。こういったテーマコミュニティがどんどん広がって いくことによって、自治体間の連携も広げていくことができます。学 校のなかでも、テーマごとに、より進化した取り組みといったものが あってもいいと思います。この考え方は、今後の教育の進化、充実に はとても大事な視点であると感じます。引き続きよろしくお願いしま す。 それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。 続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」 を含めまして13件の報告がございます。 ① 令和3年度入学準備金貸付内訳について・ ② 令和4年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について ③ 令和3年度第3回戸田市海外留学奨学生について ④ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について ⑤ 令和4年度児童生徒数及び学級数について ⑥ 令和4年度 指導の重点・主な施策について

⑦ 令和3年度 戸田市教育研究集録について・

⑧ 令和4年度学校公開日等一覧

- ⑨ 令和4年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当 学校訪問の予定について
- ⑩ 戸田市版リカレント教育の具体的取組及び推進スケジュールについて
- ① 公民館の今後のあり方に基づいた具体的事業の実施スケジュールについて
- ② 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について ① その他

資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が

終了したのちに伺います。

事務局

報告事項①令和3年度の入学準備金貸付内訳について報告いたします。資料No.2の1ページ目を御覧ください。

令和3年度入学準備金の貸付けにつきましては、昨年10月から2 月末まで募集を行ったところ、29名の申請がありました。これをう けまして、入学準備金受給者選考委員会における選考の結果、29名 全員の貸し付けが決定され、その後辞退者2名を除く27名に貸付け を実施しました。

次に報告事項②令和4年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について報告いたします。2ページ目を御覧ください。

奨学資金貸付につきましては、3月と9月の年2回、それぞれ4月からと10月からの奨学生を募集しております。今回令和4年度第1回として3月に募集を行いましたところ、6名の申請があり、全員の貸付けを決定いたしました。奨学資金は4月からの貸付けとなります。以上です。

事務局

報告事項④令和3年度戸田市立小学校卒業児童の、私立中学校等へ の進学者数について報告いたします。

令和4年度は、昨年度より16名多い134名でした。近年はい

ずれの年度も9%前後で推移しているところです。

次に、報告事項⑤令和4年度児童生徒数及び学級数について報告いたします。小学校の児童数については、前年度同時期比37名減の8,227名、中学校生徒数については、前年度同時期比108名増の3,632名となります。

また、小学校の学級数については、前年度同時期比9学級増の2 87学級、中学校の学級数については、前年度同時期比4学級増の 112学級となります。

なお、令和4年度の1学級あたりの定数は国の基準で、小学校1年 生から3年生まで35人、小学校4年生以上は従前どおり40人となっており、小学校3年生について変更されております。

事務局

報告事項⑥「令和4年度 指導の重点・主な施策」について報告いたします。

別冊のベージュの印刷の資料を御覧ください。

毎年アップデートしている「指導の重点・主な施策」ですが、これまでに引き続きアクティブ・ラーニング指導用ルーブリックを活用した授業改善に関わること、特に、3ページについては、学力を伸ばしている教師のインタビューをもとに、グッドプラクティスの共通項目から目指したい授業像として掲載しています。こちらの内容については、今後更に学校へ横展開していきたいと考えております。

また、4ページ以降は現在注力しております、PBLやICT活用のSAMR モデルなど盛りだくさんの内容となっております。

この「指導の重点・主な施策」については、学校訪問や校内研修、 様々な研修会における指導主事の指導の際にも活用していきたいと 考えております。

次に報告事項⑦「令和3年度戸田市教育研究集録」についてでございます。

別冊の水色の表紙の資料を御覧ください。

表紙は、昨年度の教育フェスティバルで御講演いただきました独立 行政法人教職員支援機構理事長の荒瀬先生の講演内容をまとめてお ります。

2、3ページは現在教育政策シンクタンクで研究している効果的な指導方法に関す調査結果について、埼玉県学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査との比較をまとめております。4、5ページは、本市が国立情報学研究所の新井教授と筑波大学の尾崎准教授と登藤助教と共同で研究しているリーディング・スキルに関する研究の経過について、リーディング・スキルテストの結果と埼玉県学調の相関分析を掲載しています。6ページは特別支援教育の分野で共同研究している一般社団法人UNIVAの野口様との共同研究の一つで、喜沢小と戸田南小で研究している「PBS」の実践報告です。

さらに、EducationWeek や授業が分かる調査の分析結果、匠の技の可視化実証事業、学習者用デジタル教科書の研究に関することや、教育センターの教科等研究グループの研究報告となっております。大変充実した内容になっておりますので、お時間のあるときに、お目通しいただければ幸いです。以上です。

報告事項⑧「令和4年度 学校公開日等一覧について」報告いたします。

資料の6ページを御覧ください。

各小・中学校の学校公開日や運動会・体育祭の実施予定日については、 御覧のとおりです。運動会・体育祭については、昨年度同様、密にな らないよう時間を分けたり種目を精選したり工夫して実施を計画し ています。今年度もコロナの状況で変更や中止の可能性もございます ことを御了承ください。よろしくお願いいたします。

報告事項⑨「令和4年度 戸田市教育委員会・南部教育事務所教育 支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について」報告いたしま す。

資料の7ページを御覧ください。

御覧の通りの日程となっております。昨年から、開会行事に校長先生が行う学校概要説明のプレゼンも御覧いただくために、早めにお集まりいただいておりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

今年度も、アクティブラーニング指導用ルーブリックを活用した授業改善と ICT の日常的活用を進めてまいります。委員の皆様には、学期ごとに担当からメールにより参加・不参加を確認させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

事務局

資料8ページを御覧ください。

報告事項⑩「戸田市版リカレント教育の具体的取組及び推進スケジュール」について、御説明いたします。

本市では、「学び直し」と言われる、リカレント教育の推進に取り組んでおり、令和3年3月に『戸田市版リカレント教育』の方針を策定し、その方針に従い、推進していくための具体的取組及び推進スケジュールを、令和4年3月に策定いたしました。

本件については、3月に開催された、令和3年度第2回社会教育委員会議で承認されたものです。主な概要について説明いたします。

資料9ページの上段を御覧ください。リカレント教育とは、社会で働きながらも、自分の必要なタイミングで教育を受け、仕事と教育を繰り返していくことです。リカレント教育は、自分の生き方や働き方の選択肢を増やし、人生の幅を広げることにつながることが期待されます。

次に下段、戸田市独自の取り組みである、『戸田市版リカレント教育』の推進のための具体的な「目的」と「方針」について説明いたします。

目的は「学習」を通じて、豊かな人生を送り、自分を成長させることで、自分自身の仕事や生活の質の向上につながり、その先に、地域 全体の活性化につながっていくことです。

そのための方針としては、仕事につながる学びや、生活につながる 学びの提供を推進することとしております。

続きまして、資料11ページ下段を御覧ください。具体的取組をご 説明いたします。

1つ目は、「リカレント講座の実施」です。「女性」・「未就労者」・「ひとり親」といった就職・再就職支援が必要なターゲット、また比較的

学習ニーズの高い「語学や資格」・リスキルにつながる内容・個々人のキャリアアップにつながる「起業」といったテーマの講座実施を推進していきます。

資料12ページを御覧ください。2つ目の取り組みは、「生涯学習情報の発信強化」です。現状では、生涯学習に関する情報が、十分に市民に行き渡っていない状況と考えられるため、今後は、紙・HP・SNS、メールマガジン等の様々なツールを駆使して、多くの人に情報が届くよう、情報発信の強化を図っていきます。

下段のスライドを御覧ください。3つ目の取り組みは、「音声コンテンツの作成」です。仕事や家事などに追われ、学習意欲があっても、時間の確保が難しい人たちをターゲットに、音声コンテンツを作成し、発信することで、すきま時間に聴きながら学ぶことのできる体制を構築します。

資料13ページ上段を御覧ください。4つ目の取り組みは、「オンライン、オンデマンド配信の充実」です。令和3年度より開始した、講座のオンライン、オンデマンド配信を、公民館講座をはじめとして、生涯学習課全体に波及させ、その先には、市全体で実施できるよう、働きかけていきたいと考えております。

下段のスライドを御覧ください。5つ目の取り組みは、「市民大学 アーカイブズの新設」です。市民大学講座などを動画コンテンツとし、 「戸田市民大学アーカイブズ」として、「いつでも」「どこでも」「誰 でも」学べる環境を構築していきます。

続きまして、資料14ページの上段を御覧ください。6つ目の取り組みは、「大人のキャリア教育推進のための事業実施」です。キャリア教育は「人生100年時代」と言われている現在では子どもだけでなく大人においても必要なものであると考えられるため、これまでのキャリアや生き方を振り返り、次へのステップにつながるような事業を実施してまいります。

下段のスライドを御覧ください。7つ目の取り組みは、「生涯学習記録手帳の導入」です。これは、個人が積み重ねてきた学習成果を記

録するツールで、自分自身で講座内容を振り返りながら書き記し、講座のレジュメや参考資料等をファイリングしていくことで効果的に知識の定着を図ることや、後に自身の学習歴をこの記録手帳を通じて振り返り、今後の学習計画を立て、更なる学びを展開していくことにつなげていくことが期待されるもので、今後、導入を検討していきます。

続きまして、資料15ページ上段を御覧ください。8つ目の取り組みは、「大学、企業、NPO等との新たな連携の調査研究」です。現状でも、市民大学等で大学連携等は実施しておりますが、今後はさらに、大学・企業・NPO等との連携を調査・研究し、特定の資格や職業における知識や経験に基づく専門的な講義を提供することを推進していきます。

戸田市版リカレント教育の推進により、仕事や生活の充実につなが る学びの第一歩をサポートしてまいります。

続きまして、『戸田市版リカレント教育』推進スケジュールを説明 いたします。

令和4年度に実施予定のものについては、音声コンテンツの作成・配信、市民大学アーカイブズの新設、大学、企業、NPO等との新たな連携の調査研究、リカレント講座の実施、公民館講座のオンライン化を予定しています。

大人のキャリア教育に関する事業、生涯学習記録手帳の導入については、今年度検討・予算化を行ったうえで、令和5年度の実施予定です。

生涯学習情報の発信強化については、今年度は、先進自治体等の研究を行い、令和5年度に実施予定です。

以上、これらのリカレント教育に関する事業を着実に実施し、生涯 学習環境の充実、ひいては、市民生活の向上や、地域の活性化に寄与 していきたいと考えております。

資料17ページを御覧ください。

報告事項⑪「公民館の今後のあり方に基づいた具体的事業のスケジ

ュール」について、御説明いたします。

「公民館の今後のあり方について」は、新型コロナウイルスの蔓延、 超高齢社会、デジタル化の普及など現状を取り巻く社会情勢の大きな 変化があるなか、地域の学びの拠点である公民館についても、それら の状況を踏まえたうえで活性化していくことを目指し、令和3年3月 に教育委員会で決定された方針です。

今般、その方針に従って、実施する具体的事業の実施スケジュール を令和4年3月に策定しましたので、ご説明いたします。

なお、本件については、3月に開催された、令和3年度第2回公民 館運営審議会で承認されたものです。

事業は、合計で15事業となりますが、このうち令和3年度からすでに取り組んでいる事業は7つあり、⑤の公民館内で育成サークル紹介、⑥の育成サークルの活動を動画撮影し、オンライン公民館まつりを開催、⑩の地域課題をテーマとした講座の実施、⑪の公民館における相談事業の実施、⑬のサークル活動等の学習の成果を地域へ還元、⑭の資格取得等につながる講座や語学に関する講座の実施、⑮の産官学民の知のリソースを活用した講座の実施で、いずれも実施済みです。

令和4年度から開始する事業は3つあり、基本的なことですが、① の明るい施設づくり、⑧の受講者層のニーズに沿った開催日時の講座 実施、⑨の公民館事業における地域との連携とし、地域の高校生が講 師となり、講座を開催する予定もあり、着実に実施してまいります。

その他、令和5年度から開始の事業が4つ、令和6年度から開始の 事業が1つとなっておりますが、計画的に実施していきたいと考えて おります。

以上、スケジュールを申し上げてきましたが、地域の人が気軽に立ち寄り、地域に愛され、利用され、学習・活動拠点となる公民館であることを積極的に発信し、社会的状況や市民のニーズにアンテナを張りながら、今後も様々な事業にチャレンジしてまいります。

資料18ページの報告事項⑫「青山学院大学・戸田市連携講座の開

催」について御報告いたします。

青山学院大学・戸田市連携講座は5月14日(土)から、「芸術作品の楽しみ方」を全体のテーマとして、全4回で講座を開催いたします。各回のテーマは、「虚構の風景を逍遥する―古代ローマの風景画とテオリア」、「歌舞伎の楽しみ方」、「カメラと演技 ―ルノワール、ブレッソンから濱口へ」、「時間を描く―近代美術の実験」となっており、市民ニーズが高い文化・芸術分野を多方面から考える講座を予定しております。

なお、初回の講座の前には、今年度の市民大学の開講式を行います。 青山学院大学との連携講座は、平成22年度から開始し、今年度で 13年目を迎え、毎年、人気の講座です。会場受講の申し込みは、現 在、定員70名のところ、61名(4/20現在)となっており、定 員間近の状況です。

今回も、定員なしのオンデマンド受講、市公式 YouTube による映像 視聴も実施いたしますので、教育委員の皆様におかれましても、お申込みいただければ幸いです。(4/20現在 オンデマンド申込25名)

また、本日お配りした資料について、関連がございますので、1点 御報告をさせていただきます。この資料については、急きょ作成して、 仮の状態のものですが、説明用に使用させていただくことを御了解い ただければ幸いです。

現在のウクライナ情勢に鑑み、「現在のウクライナ情勢の根源にあるもの一ウクライナの歴史と文化」をテーマに、市民大学特別講座を 実施することとなりました。

日時は、5月29日(日)午後2時、市役所大会議室で、対面受講と、Zoomでのオンライン生配信にて講座を実施する予定です。5月9日から申込受付となりますので、こちらにつきましても、併せて御参加いただければ幸いです。

説明は以上となります。

教育長	次に⑬その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項⑥、⑦の冊子(⑥「令和4年度 指導の重点・主な施策」、⑦「令和3年度 戸田市教育研究集録」)については、どこに配布しているのですか。
事務局	各学校の教師、県教育委員会、文部科学省にも参考として送付しています。また他自治体が視察に来た際にも、お渡ししています。
教育長	⑥ 「令和4年度 指導の重点・主な施策」については、教師が日常的に手元において授業の際などに活用しています。
	報告事項®についてですが、昨年度はコロナの影響も多々あったので、今年度は順調に実施できればいいですね。
事 務 局	昨年度は小学校の修学旅行、校外学習は日程を延期しましたが、全校で実施できました。中学校の修学旅行については日程を延期して実施できたところが4校、2校は日程を再延期しましたが、難しく、日帰りの代替行事を実施いたしました。スキー教室については、日程を3月下旬にずらし、全校実施できました。
教 育 長	調整が難しい部分も多かったですが、思い出づくりということで実施できてよかったです。特に小学校6年生の修学旅行に行かれず、中学校1年生のスキー教室にも行かれないという、2年間連続で行かれないということはありませんでした。今年度は順調に実施できることを願うばかりです。
委員	学校公開ですが、戸田第一小学校、戸田南小学校は実施なしということですか。また、運動会の予備日が入っていない学校があるのは予備日なしということでしょうか。
事務局	学校公開については、学校裁量となります。8月以降の学校公開に

ついては県の「彩の国教育の日」に伴って全校同日に設定していますが、4月から7月については、学校で設定しているという状況です。

学校公開ではなく、授業参観については、学年ごとに設定しておりますので、全く公開していないということではありません。授業参観についてはオンラインで実施したり、人数を絞って実施するなど、年間をとおして1度は見ることができるようにと各学校で工夫しながら計画しています。

オンラインは、全てを見ることができるわけではないですが、学級や授業の様子を見るという点、隙間時間に見ることができるという点では好評いただいています。今後、オンラインと、実際に足運ぶというハイブリットが主流になっていくのではないかなと感じます。

教育長

報告⑩についてですが、資料14ページの「生涯学習記録手帳」はとても重要です。ぜひ戸田市版ができるといいですね。学校では、学びの履歴ということで「スタディログ」が当たり前のようになってくると思います。「記録手帳」のようなものが生涯学習の「スタディログ」となると、受講確認ができます。履歴が残ると、「この時に自分はこういう勉強をしたのか」と振り返ることができるので、生涯をとおして学びをアップデートしていくことができます。現在、教師の免許更新に関する法改正案でも研修履歴をどうするかということが議論になっていますが、「履歴を残す」というのは、誰かに強制されてということではなく、自分自身で振り返るきっかけとなるし、励みともなるので、非常にいいことであると感じます。8ページの副題にもある、「「学歴」ではなく最新の「学習歴」を更新し続ける社会」というのがキーワードですが、市民がこういうかたちで、どんどん学びをアップデートしていってくれたらいいと思います。

他にはいかがですか。

委 員

特になし。

教育長

それでは、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」

	について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、5月19日(木)午前9時 45分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かご ざいますか。
委員	GIGA スクール構想から1年余り経過して、特に、デジタル教科書についてはどういった状況になっているのか、戸田市の現況と、実際に使用していく中での有効性や、課題等をお伺いしたいと思います。
教育長	本市は今年度からすべての学校でデジタル教科書を用いた実証授業を実施しています。その成果や課題、デジタル化の光と影といったことについても触れていただければいいかなと思います。 他にはいかがですか。
委員	特になし。
教育長	それでは「報告事項③及び報告第2号、議案第19号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告事項③及び報告第2号、議案第19号を議決して閉会】